



洗足池公園

目次

東京都指定文化財の新指定	1~3
旧前田家本邸の魅力を探る	4~5
文化財を活かす(渋谷区・東村山市)	6~7
重要文化財「東京都・東京市行政文書」の修復事業について	8

東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 後藤治)から答申を受け、平成31年3月7日、4件を新たに東京都指定文化財に指定することを決定しました。

東京都指定 有形文化財 (建造物)		きゅう こ いでてい 旧小出邸
所在地	小金井市桜町三丁目7番地1 江戸東京たてもの園内	
所有者	東京都	
構造形式 及び大きさ	木造2階建、宝形造、桟瓦葺、 建築面積121.07平方メートル	

旧小出邸は、「桂離宮」の著作もあり、茶室の研究と設計で著名な建築家・堀口捨己(1895-1984)が最初に手掛けた住宅建築です。実業家の小出夫妻の隠居所として、文京区西片の閑静な住宅地に大正14年(1925)に竣工し、平成10年(1998)に小金井市の江戸東京たてもの園内に移築されました。移築にあたっては、もとの敷地の雰囲気を再現しています。

堀口は、東京帝国大学工学部建築科在籍時に「分離派建築会」を結成、大正12年(1923)にはヨーロッパ視察

旅行に出掛けます。その後に設計された小出邸は、大きな屋根に白い箱をはめ込んだデザインで、この外観は、オランダ建築、特にアムステルダム派に影響を受けています。南面を大きなガラス窓としたモダンな外観ながら、内部には縁側付きの和室(寝室及び座敷)もあります。小さく突き出た玄関ポーチは、丸窓や煉瓦風タイル、ノミ跡を残した木の仕上げなど、素朴な装飾が特色です。また玄関脇の応接室のデザインは特徴的で、格天井や空目の美しいつり棚、つり棚周辺の銀箔押し揉み紙を貼った壁等に感じる日本の伝統建築的な要素と、格天井の割



南面外観

り付けに沿って大胆に分割した壁面、ストーブ置場の色鮮やかなタイル、赤色と黒色の家具等の強い配色等のモダニズム建築的な要素があります。

堀口は、モダニズム建築と日本の伝統建築との融合を模索し、日本のモダニズムの先駆けとなりました。旧小出邸は、日本のモダニズム建築の発展過程を示す実例として建築史上重要な建物です。

江戸東京たてもの園

所 在 地：小金井市桜町3-7-1 都立小金井公園内
 開園時間：4月から9月 午前9時30分から午後5時30分まで
 10月から3月 午前9時30分から午後4時30分まで
 休 園 日：毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は、その翌日）
 年末年始
 アクセス：JR中央線「武蔵小金井」駅からバス「小金井公園西口」下車徒歩5分
 西武新宿線「花小金井」駅からバス「小金井公園西口」下車徒歩5分
 問 合 せ：☎ 042-388-3300



応接室

東京都指定
有形文化財
(建造物)

きゅうみついけほんてい 旧三井家本邸

所在地	小金井市桜町三丁目7番地1 江戸東京たてもの園内
所有者	東京都
構造形式 及び大きさ	木造及び鉄筋コンクリート造2 階建、入母屋造、桟瓦葺、土蔵附、 建築面積 328.20 平方メートル

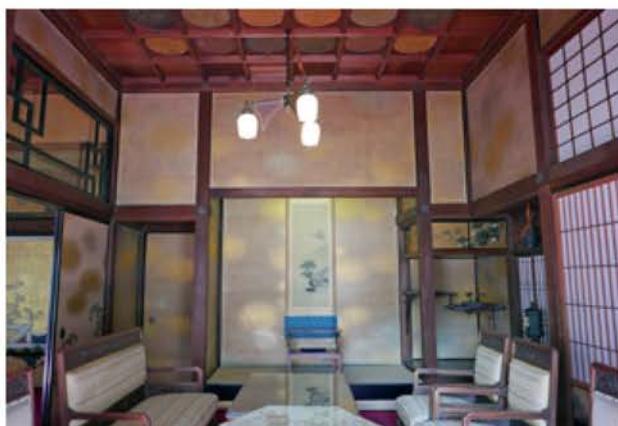
旧三井家本邸は、日本を代表する財閥であった三井北家（総領家）の第11代当主八郎右衛門高公（1895-1992）が、昭和27年（1952）に麻布笄町（現港区西麻布）に建てた邸宅です。松阪出身の三井家は、江戸期は京都油小路（現京都市中京区油小路通二条下ル町）に、明治以降は東京に本邸を構えました。高公の父・10代高棟（1857-1948）は麻布今井町（現港区六本木二丁目）に広大な本邸を建設しますが、昭和20年に戦災で焼失します。笄町の本邸は、油小路邸ほか高棟が建築した邸宅の一部を集めて再建されたものです。本邸の主

要部分はその後、平成10年（1998）に江戸東京たてもの園内に移築されました。庭石や樹木も三井家から寄贈され、庭園の情景を再現しています。

本邸の中心である客間と食堂は、明治30年頃に建築された京都油小路邸の小書院を再構成したもので、室内の上質な意匠も当時のものを継承しています。床の間や付書院を備えた格式のある書院造で、天井が高いので洋館の代用として利用できました。日本の近代化に伴い椅子式で洋風の生活様式を取り入れつつも、建築様式は伝統的な和風を基調とし、独特な和洋の融合を追及したことが分かります。また駿河町越後



外観写真



客間



望海床

屋の絹蔵であったと伝わる土蔵と、高棟が晩年を過ごした大磯城山荘（神奈川県大磯町）の画室・望海床も、高公が笄町へ移築したもので。

旧三井家本邸は、高公が三井家の歴史と父・高棟の意匠を引き継ぎ、三井家の本邸として再構成したもので、日本を代表する旧財閥家本邸としての風格を留める、質の高い近代和風建築として貴重です。

無形民俗文化財(風俗慣習)	おうめ 青梅のフセギのワラジ
保持団体	岩藏フセギのワラジ保存会、谷野フセギのワラジ保存会
伝承地	青梅市岩藏地区、谷野地区

目的とする行事です。村人が協力して注連縄やワラジ、藁で編んだ蛇などを作って村境につるし、自分たちの生活の場を守ります。ワラジをつるす理由は、大きなワラジを履く強大な神が村を守っていると見せかけ、村へ侵入しようとする悪霊を威嚇し、退散させることを目的としていたとも言われています。こうした習俗がいつ頃から行われていたかは分かっていませんが、地域に伝わる伝承や青梅市内の文献史料によれば、遅くとも江戸時代後期には8月1日の八朔の日に行われていたようです。

岩藏では「お精進」と呼ばれ、現在は毎年7月下旬の日曜日に行われます。40センチメートルほどの大きなワラジを六つ（3足分）、ワラジの中心辺りにサイコロの1から6までの目のような穴を開けて編み、お札と共に竿につるします。作ったワラジは、小布市との境に2か所、古武士との境に1か所、富岡との境に2か所、成木の中里との境に1か所の、計6か所につるします。幾つの穴のワラジをどこにつるすという決まりはありません。

谷野では毎年8月第1日曜日に行われます。40センチメートルほどの大きなワラジの中央に四角い穴を一つ開け、竹に縛り付けたものを8本作ります。ワラジは、十王堂に1か所、塩船との境に1か所、大門との境に1か所、今寺との境に1か所、木野下との境に3か所、小曾木との境に1か所の、計8か所につるします。

このような災厄除け等の祈願のためにワラジを作つて昔の村境につるしているのは都内ではここだけで、都民の生活文化を示す風俗慣習として貴重な文化財です。



岩藏のフセギのワラジ



谷野のフセギのワラジ

都指定名勝	せんぞくいこうえん 洗足池公園
所在地	東京都南千束二丁目1番4号 外53筆
所有者	大田区、公益社団法人洗足風致協会、千束八幡神社、星頂山妙福寺、大田区土地開発公社

池の名も日蓮が足を洗ったことにちなむといわれがあります。

このように洗足池は、古くから中原街道沿いの景勝地として知られ、江戸時代には、歌川広重の「名所江戸百景・洗足池袈裟懸松」に描かれるなど、広く庶民に親しまれています。

また、明治時代には勝海舟がこの地を好み、池の東側に別邸を建て、晩年を過ごしています。近くには、海舟の没後、関連の図書の収集・閲覧や講演を行っていた建物の国登録有形文化財（建造物）鳳凰閣（旧清明文庫）があり、現在整備が行われています。

洗足池は、周辺が農村であったころは農業用ため池として利用されていましたが、大正時代以降、周辺の宅地化が進んだため、新たに都会の水辺の憩いの場として親しまれこととなりました。ボート遊びが有名になり、行楽客も多く大変にぎわったそうです。その後、昭和5（1930）年に地元の協力を得ながら緑地や水辺を保護する「風致地区」に指定され、社団法人洗足風致協会（現 公益社団法人洗足風致協会）を中心に環境整備などが行われてきました。昭和39（1964）年に都立公園になり、平成2（1990）年に大田区立公園となっています。長年、風致地区として規制等がかかっていたこと、現在も洗足池風致協会の尽力や区立公園となっていることもあり、江戸時代から浮世絵に描かれている中原街道から北へ望む景観が美しく残されている公園として名勝指定されました。



洗足池公園（池月橋付近）



洗足池公園全景

旧前田家本邸の魅力を探る

現地では、パンフレットを無料で配布しています。



洋館の公開を再開しました

平成 30 年 10 月、目黒区駒場公園内にある旧前田家本邸洋館は公開を再開しました。

この邸宅は、前田利家を藩祖とする旧加賀藩主前田家の第 16 代当主利為侯（1885 - 1942）の居宅として、昭和 4 年（1929）に竣工し、1 階は賓客のおもてなしの空間として、2 階は家族の生活空間として使用されました。和館も昭和 5 年に竣工し、海外からの賓客に日本文化を伝える空間として使用されました。

中島飛行機による買収や、連合国軍による接収等を経ながらも邸宅はそのままの形で残され、昭和初期の上流階級の生活をうかがい知ることができる貴重な文化財として、平成 25 年（2013）に国の重要文化財（建造物）に指定されました。

ぜひ足を運んで、優雅な空間を体感してみませんか。

コラム①隠れた家紋



前田邸の洋館と和館には、前田家の家紋（梅鉢紋）が随所に見られます。ご来館の際はぜひ探してみてください！これらの他にも見付け出せれば、あなたも旧前田邸マスター！？



コラム②前田家ゆかりの建物

- ・鎌倉別邸（現：鎌倉文学館） 国登録有形文化財



(鎌倉文学館)



(駒場本邸洋館)

湘南の海を一望できる高台に建つ鎌倉文学館も、第 15 代当主前田利嗣侯が別邸として明治 23 年（1890）頃に建て、第 16 代当主前田利為侯が改築したもの。

駒場の本邸と見比べてみるのも面白いかもしれません。

駒場ガイドの会（旧前田侯爵邸ガイドボランティアの会）ガイド体験レポート



洋館2階寝室の様子。ベッドの枕元にある棚には、前田家伝来の護身刀を納めていたそうです。当時の最先端だった洋館にも、由緒ある武家らしさが残っているのが興味深いです。



リニューアルオープン当時の洋館ガイドの様子。質問にも丁寧に答えてもらえます。旧前田邸に何度も訪れている方も、ガイドを聞くまで知らなかつたことばかりだとのこと。



和館の茶室と2階部分は、ガイドの付添いがある時のみ見学可能です。写真は茶室で、非常に簡素で落ち着いた空間を体験できます。日本庭園も、四季折々で異なる風景が楽しめるとのこと。また来てみたいになりました！

・旧加賀屋敷御守殿門（東京大学赤門） 重要文化財

江戸時代、前田家を当主とする加賀藩は本郷に参勤在府時の藩邸を構えました。今も東京大学本郷キャンパスに残る赤門は、文政10年（1827）に第13代前田斉泰が将軍徳川家斉の息女溶姫を正妻に迎える際、藩邸の御守殿門として造られたものです。



洋館・和館とも「駒場ガイドの会」のガイドボランティアが、

- ①「東洋一の邸宅」の建築的魅力を見ていただく
- ②旧前田邸の歴史を知っていただく
- ③昭和初期の上流階級の生活を感じていただく

の三つのモットーの基に無料でガイドをしています。
ガイドの時間は、水曜日から日曜日までと祝日の
10:30、11:30、13:30、14:30です。

ガイドを聞いてよかったですと喜んでいただけることを目指します。

ぜひ旧前田家本邸のガイドをお楽しみください。
お待ちしています。

駒場ガイドの会
(旧前田侯爵邸ガイドボランティアの会)一同



▶利用案内

洋館 水曜から日曜まで・祝日（年末年始を除く。）
9:00 から 16:30 まで
和館 火曜から日曜まで・祝日（年末年始を除く。）
9:00 から 16:00 まで

▶見学料 無料

▶交通案内

京王井の頭線「駒場東大前」駅 西口徒歩8分
小田急線「東北沢」駅又は「代々木上原」駅
徒歩13分
東京メトロ千代田線「代々木上原」駅
徒歩13分
東急バス渋谷駅から幡ヶ谷折返所行き（渋55）
「代々木上原」徒歩3分



旧朝倉家住宅の保存と活用

旧朝倉家住宅庭園

旧朝倉家住宅は、東京府議会議員として活躍していた朝倉虎治郎が、大正8年（1919）に本邸として建設し、昭和22年（1947）まで使用していました。虎治郎の没後、しばらくして朝倉家の手を離れ国有財産となり、重要文化財指定後は渋谷区が管理団体となり現在に至っています。

旧朝倉家住宅と庭園

住宅は、主屋や土蔵、車庫、庭門などからなり、南側の斜面を巧みに利用した庭園には、珍しい庭石や大型の燈籠などが配されています。朝倉家は、米穀商を営んでいたことから、それにちなんだ馬用の石臼なども庭石に活用しています。

主屋は木造2階建てで、土蔵が附属しています。主屋の1階南側及び2階が表に当たり、応接間や会議室、茶室など来客に備えた空間となり、北側が家族などの居住空間たる内向きの座敷となります。よって、南側の座敷1階の応接間は改まった席として、また2階の続き座敷は、格天井や篠欄間、華やかな襖絵等を配して格調高く華やかな意匠でまとめられ、政治的な用向きに使用されたのとは対照的に、北側は質素な佇まいとなっています。

住宅に附属する庭園は、南側の斜面に造られ、かつては三田用水が敷地内を通っていたことから、用水沿いに大小二つの池を造っていたようです。その水を利用して、庭園内に水路を設けて、斜面に向かって水を流していましたが、現在は水路跡が残るのみとなっています。太平洋戦争の際には、この池を利用して、食用の鯉を育てようとした試みましたが、成長する前に流されてしまったというエピソードが伝えられています。また、園内の踏み石をたどって歩むと庭石や燈籠が巧みに配され、2箇所に四阿が置かれていたことが、痕跡からうかがうことができます。

保存と活用

旧朝倉家住宅は、平成16年（2004）12月10日に国指定重要文化財となり、平成20年6月8日から一般公開をしています。年間の来館者数は、毎年順調に増えており、平成29年度は4万5千人を超える、なかでも外国人の来館者は、全体の21%を占めるなど、着実に増加の傾向を示しています。しかしながら、来館者の増加により、建物自体の傷みも目立つようになり、毎年のように細かな修理工事を行っています。

また、年間を通じて様々なイベントも開催しています。例えば、茶会は年3回、寄席や旧朝倉家住宅を句材とした俳句会も行っています。これ以外にも、紅葉を愛でながらのアコースティックギターによるコンサートやハンドベル

によるコンサートを行うなど、区民が文化や芸術に触れられるようなイベントも開催しています。

課題

重要文化財建造物ということで、来館者に対して口頭やサインなどで細かな注意喚起を行っています。しかしながら、来館者の増加に伴って、職員の目も届きにくくなり、様々なトラブルも起きています。具体的には、結界柵を超えて非公開ゾーンに立ち入ったり、建具に触って傷を付けるなどの行為が挙げ、今後は防犯カメラの設置や警備員を配置するなどの対策が必要になってくると思われます。

朝倉家住宅が完成してから今年で百年を迎ますが、これからも文化財に親しんでもらえるような施設であり続けたいと考えております。



旧朝倉家住宅主屋



1階北側の家族室



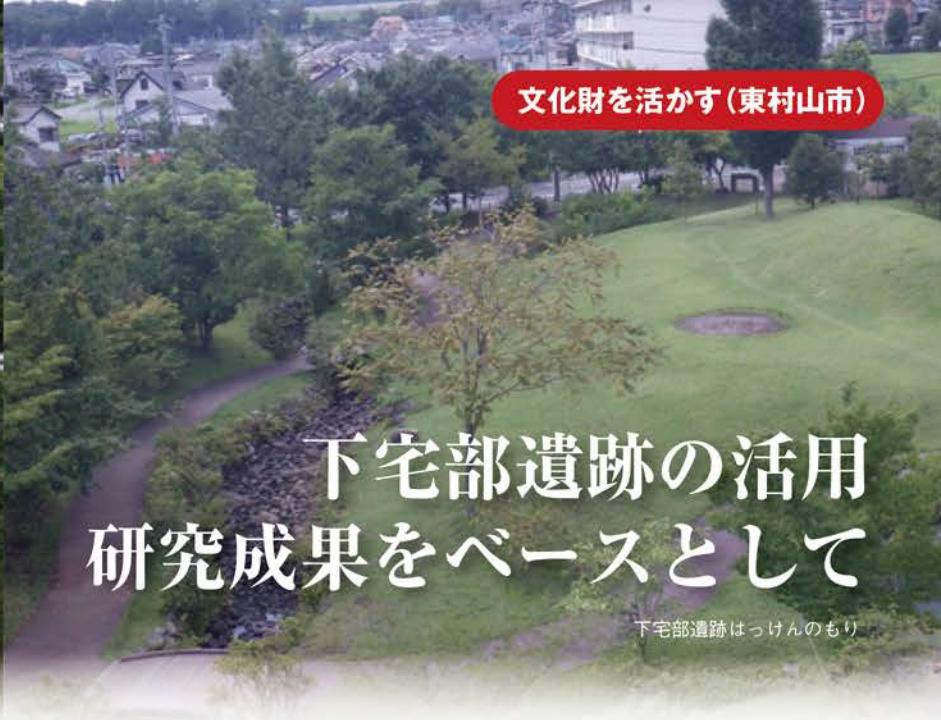
1階南側の杉の間

旧朝倉家住宅

所在地：渋谷区猿楽町29-20
開館時間：午前10時から午後6時まで（入館は午後5時30分）、ただし、11月から2月末日までは、午前10時から午後4時30分まで（入館は午後4時）
休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、その翌日の平日）
アクセス：東急東横線「代官山駅」下車、徒歩5分
問合せ：渋谷区役所 文化振興課 交流推進係
☎ 03-3463-1142



東村山市八国山たいけんの里



下宅部遺跡の活用 研究成果をベースとして

下宅部遺跡はっけんのもり

二つの水の恵み 下宅部遺跡

下宅部遺跡は東村山市多摩湖町から発見されました。縄文時代から古墳時代・古代・中世にわたる複合低湿地遺跡であり、様々な有機質遺物や水辺の遺構が出土しました。

特に縄文時代の漆関連資料が充実しています。工芸的にも優れた製品だけではなく、ウルシ樹液の採取から調整・加工や塗布、さらには補修技術などの縄文時代の漆工工程の全容を知ることができます。その重要性が認められて、東京都の有形文化財に指定されています。

また、木組み遺構やそれに伴うカゴなどの編組製品・木製品も豊富にあり、トチ塚やクルミ塚、シカ・イノシシの骨が集中した遺構、縄文ダイズや縄文アズキなどの縄文人の食生活をうかがわせる遺物が見付かっています。さらに、自然の恵みに感謝する狩猟儀礼の痕跡や、石棒・土偶などの呪術的性格を持つ遺物も伴っています。

これらの遺構や遺物は、縄文人が豊かな川の水を利用して様々な生業活動を行っていた証拠です。その証拠を何千もの間にわたって保ち続けたのもまた地下水でした。この二つの水の恵みによって下宅部遺跡は現代によみがえり、全国屈指の低湿地遺跡として東京都の史跡にも指定されています。

遺跡の活用 体験と研究

下宅部遺跡では、約 3,000m²の未調査埋没保存区域に遺跡の地形を復元し、出土した樹木と同じ樹種の木を植えて縄文の森を再現した「下宅部遺跡はっけんのもり」としての整備を行いました。そこでは土器の野焼きや縄文体験イベントが開催されます。現地から徒歩 4 分のところにあ



漆塗り弓出土状況

樹液採取の傷（上）
樹液採取の傷を持つ杭（右）

る「東村山市八国山たいけんの里」では出土資料が常設展示され、遺跡に関連した体験することができます。

また、研究分野での活用としては、本報告書刊行後も資料の再検討を行い、国立歴史民俗博物館との共同研究や様々な研究者への分析資料の提供とそのフィードバックによって、新たな研究成果が積み上げられています。具体的には、縄文時代の漆技術、カゴ（編組成品）の復元実験からの製作技術の解明などがあります。その結果、展示や出版物などで活用されることが増え、他館への資料貸出の機会も多くなっています。



出土品を復元したカゴ

市民からのバックアップ

縄文体験は市民ボランティアの協力を得て実施しています。ほかにもボランティア独自の活動があり、アサの剥皮をはいで纖維を採ってアンギン編みで縄文服を復元する活動が特筆されます。

高いスキルを持った市民からの応援もあり、写真家が撮影した出土資料の写真を展示図録やパネルに使用し、その写真展も開催しています。また、最新の照明である有機 EL 照明の開発研究者から展示ケースの寄贈があり、漆資料の展示に活用されています。



有機 EL 照明による展示ケース

下宅部遺跡はっけんのもり

所在地：東京都東村山市多摩湖町 4-3-1

アクセス：西武鉄道西武園線「西武園駅」から徒歩 4 分

東村山市八国山たいけんの里

所在地：〒 189-0022 東京都東村山市野口町 3-48-1

開館時間：午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

休館日：月曜・火曜（祝日の場合は翌日）

アクセス：西武鉄道西武園線「西武園駅」から徒歩 8 分

問合せ：☎ 042-390-2161

重要文化財「東京府・東京市行政文書」の修復事業について

東京都公文書館

重要文化財に指定された 「東京府・東京市行政文書」

平成26年(2014)8月21日、東京都公文書館所蔵の「東京府・東京市行政文書」33,807点が国の重要文化財(美術工芸品＜歴史資料＞)に指定されました。これらは、慶応4年(1868)開設の東京府、明治22年(1889)開設の東京市及び、関係機関にて収受、作成、保管されてきた近代行政文書群です。

首都東京の形成過程を跡付けるこの貴重な資料については、未来永劫これを保存していくことが求められます。その一方でこれらの公文書群は書庫に収納し、数年に一度ガラスケース越しに眺めるというだけではその価値を発揮できません。現在の閲覧者の利活用に応じ、同時に未来の閲覧者にもそのアクセスを保障していくために、利用と保存の両立を図り続けていくことが当館の責務となりました。



図1 第壱大区拾之小区南部之図（修復前）



図2 第壱大区拾之小区南部之図（修復後）

文化財関係国庫補助事業としての修復

そこで東京都公文書館では、文化財関係国庫補助を受けて計画的な修復事業に取り組むこととしました。幸い申請は承認され、まず平成27年度から5年間の計画で「明治5～6年 東京実測図」18枚の大型絵図を修復することとなりました。

この絵図は、首都東京の中心部を当時の行政区画である大区小区制の小区レベルに分割し、正確な測量の結果を精緻に描き込んだ実測図で、その資料的価値は高いといえます。しかし、丁寧に作図された大型図を効率的に保存・活用するため、縦横方向に何度も折り畳んで収納されていたため、折り目部分の欠損が著しく、これに加えて、虫損や、彩色・墨部分の経年劣化による定着力の低下などがみられました。そこで、平成27年度、国宝・重要文化財（美術工芸品の内歴史資料）の保存修理実績がある業者参加による企画提案審査を実施、滋賀県大津市の株式会社坂田墨珠堂の提案を採用して、いよいよ修復作業が開始されました。

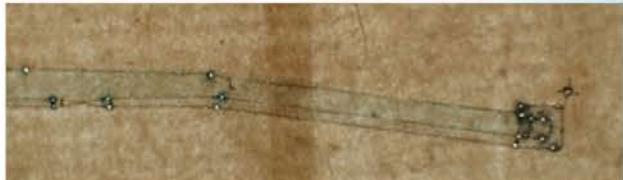


図3 製作痕（針穴） 本図には針穴やへら痕といった製作時の痕跡が見出され、これらを確実に保存する修理方針が採られました。

新たな領域に挑む

これまでに数多く修復事例があり、料紙や顔料の分析、修復方法の改善と共有化が図られてきた中世や近世の古文書、絵画などに比べて、近代行政文書・絵図群というのは、実は全く新しい領域といえます。したがって修復計画は、東京文化財研究所による顔料等の調査・分析なども踏まえつつ、文化庁担当官の指導の下慎重に立案されていきました。また、ここまで正確な実測図としては先駆的なものと推量されるため、針穴など製作時の作業に由来する僅かな痕跡も保存する方針が採られました。

試行錯誤を重ねながら、今、近代行政史料群という新しい領域の修復方法が蓄積されつつあります。



図4 虫損と折れ目の破損
(修復前)



図5 虫損と折れ目の破損
(修復後)

編集後記

今年度は、新たに4件の文化財が東京都の新指定となりました。

中でも、旧小出邸と旧三井家本邸のほかにも様々な建造物を見学できる江戸東京たてもの園や、桜の名所でもある洗足池公園は、春のお出掛けにぴったりです。ぜひ足を運んでみてください。

平成31年3月29日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6862

東京都教育委員会印刷物登録 平成30年度第36号